

令和3年2月12日

保護者各位

駒澤大学高等学校

校長 貫井 洋

## 緊急事態宣言延長に伴う本校の対応について

日頃から、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、既に報道されているとおり、東京都では新型コロナウイルス感染状況が収束しないことから、緊急事態宣言が3月7日まで延長されることとなりました。それに伴い、本校では次のように対応しますのでご連絡申し上げます。

- 1、学校においては授業を実施しますが、引き続き40分短縮授業とします。
- 2、部活動については、学年末試験終了後に再開するものとします。活動時間を2時間までとします。活動参加については、大会等の出場を含めて保護者の承諾を得ることとします。ただし、学年末試験以前に、大会等の出場に向けた調整練習が必要な場合については顧問と協議の上、出場者に限り練習を認めることとします。また、他校との練習試合や合同練習は、緊急事態宣言中は原則行わないものとします。
- 3、修学旅行については、当該学年に別途お知らせの通り、3月の実施を見送ります。代替の時期などを検討します。
- 4、卒業式についても簡素化して実施をする予定です。具体的な事柄については、別途当該学年にお知らせをします。卒業を祝う会についても、別途お知らせをいたします。
- 5、今後の感染状況の推移により、対応が変わる場合がありますので、ご承知おきください。

引き続き、ご家庭でも感染拡大の予防にご協力いただきますようお願い申し上げます。